

長期投薬情報提供料1同意患者への定期的な情報配信サービスの試み

共栄堂 / 参友堂 / にいがた調剤薬局 / 小林 範博 高橋 郁乃 皆川 淑哉
杉山 康浩 大石 美也

【目的】

当薬局グループでは、昨年の日本薬剤師会学術大会において、長期投薬情報提供料の対応を検討した結果を『長期投薬情報提供料1(以下長期1)の取り組みの実際』と題して、情報入手から情報提供までを患者への伝達方法マニュアルとして発表した。

その後、このマニュアルを実際に運用するにあたり、当初予測していたよりも患者に提供する安全性情報が少ないという現実と直面した。もし、何も情報が提供されてこないことによって、患者が支払った費用に見合ったメリットを感じないとすれば非常に残念なことである。また、薬剤師側も提供すべき情報がないことによって長期1の対応が消極的になることも予想され、これらの問題解決のために、何らかの対策の必要性を感じた。

そこで、患者が長期1に同意したことにメリットを感じ、副作用情報に興味を持ち、さらに理解を深めてもらうことを目的として、該当する安全性情報の発出がなかった場合でも、薬に係わる情報を定期的に配信するサービスを試みたので報告したい。

【配信方法・情報内容】

対象はすべての長期1同意患者。ただし長期1同意時にこの情報配信について説明し、意志を確認する。

配信方法は、郵送(封書)、FAXあるいはメール送信を選択してもらう。配信頻度は年10回程度発行されるDSU(医薬品安全対策情報)の発行に合わせて提供する。

『チャット通信』という名称で、A4用紙2、3枚とし、掲載内容は期間内に新しい副作用情報等の発出がなかったお知らせ、それ以外には 薬剤師・薬局の業務解説、副作用に関連した読み物、臨床検査値・各種検査の解説、生薬・漢方・薬草紹介、OTC・サプリメント・健康食品・栄養素の解説、会社紹介(活動内容・各薬局紹介)、新聞・テレビ等でのトピックス、時事解説などをテーマにしたコラムをその都度選んで作成する。

【考察】

この情報配信は、長期投薬によって来局間隔が長く、次の受診日までの不安を抱える患者が安心して薬を服用できるようにと導入された長期1の概念に添ったものだと言える。つまり、この方法によって何も新たな問題は報告されていないという『安心』を患者に提供できる。さらに、常に薬局から患者に話題を提供することで、患者の「かかりつけ薬局という認識」をより深めてもらえるのではないかと考える。

